

令和 6 年 4 月 23 日

長野県知事 様

## 令和 6 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和 4 年度から令和 6 年度	
会社名	株式会社 関組	
住所	〒399-8302 長野県安曇野市穂高北穂高2533	
代表者名	代表取締役 関 洋一	
業種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署		
担当者名	関 洋一	
連絡先	TEL	0263-82-2503
	FAX	0263-82-9528
	電子メールアドレス	sekigumi@saturn.plala.or.jp
ホームページアドレス	http://www.	

## 1 産業廃棄物 3 R 実践方針

- ・本年度も引き続き、排出抑制・再利用へのさらなる意識向上を全社員及び各現場協力会社に徹底し目標の達成を図る。
- ・産業廃棄物の発生抑制を重点項目におき、現場毎に抑制方法と適正な処理方法について、協力会社とミーティングを行って方法を策定する
- ・現場毎に掲示板を設置し、産業廃棄物の種類・排出量・処理量・処理方法を公開する。

## 2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	令和 6 年度 目標値	令和 5 年度 実績値	令和 4 年度 実績値	令和 3 年度 実績値
総排出量の推移 ( $t \cdot kg \cdot m^3$ )	708.00	744.72	884.84	988.47
リサイクル量の推移 ( $t \cdot kg \cdot m^3$ )	705.00	738.70	884.84	987.87
売上高の推移 (円)	200,000,000	220,000,000	215,500,000	153,000,000

### 3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

1. 産業廃棄物処理責任者等の配置
産業廃棄物総括責任者:代表取締役 関 洋一、土木工事産業廃棄物管理者:土木部長 高橋 正平
2. 処理を委託する処理業者(施設)の現地確認計画(対象は中間処理場コンクリート、アスファルト、木くず)
・6月に土木工事産業廃棄物管理者が前年度の各委託実績処分場へ出向き、現地確認書に基づいて処理・リサイクル状況の確認を行う。
・現場ごと現場代理人が、委託契約締結時に現地確認書と変更等がないかを確認する。
3. リサイクル促進に向けた取組み
・材料納入業者には、簡易梱包納入の依頼を徹底する。
・各現場で廃棄物の分別を徹底する。発生した端材は極力再利用品として分別する。
・リサイクル製品、バイオマスプラスチック製品の使用促進。
・現場で発生した木くず(伐採木幹)は、薪等として各現場地域住民等の方へ提供する。
4. 独自に取り組む事項
・各現場で、協力会社も含めたゴミ拾いを行い、廃棄物処理に対する意識の向上を図る。
・事務所、各現場では、備品や資機材はリサイクル製品やバイオマスプラスチック製品を購入する。 コピー用紙は両面印刷や裏紙利用を徹底する。
・自社保有資機材を必ず確認してから資材を発注、購入、使用する。

以下の観点も参考としていただいで構いません。(必要に応じ写真等を添付してください。)

- ・産業廃棄物処理責任者等
  - ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
  - ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明(処理施設を有する場合)
  - ・処理を委託する処理業者(施設)の現地確認計画
  - ・従業員教育(研修)計画
  - ・リサイクル促進に向けた取組(計画段階、実施段階での工夫など)
  - ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
  - ・不適正処理を発見した場合の協力体制
  - ・自社処理廃棄物の管理方法(自社処理を行っている場合)
  - ・独自に取り組む事項
- 代替素材への転換(化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと)、環境認証制度等の取得(環境 ISO 14001、エコアクション 21 等)、電子マニフェスト(公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター)の導入等。

### 4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品(材料)使用量／全体材料使用量(%)

製品(材料)種別	当年度目標値	過年度実績値		
	令和6年度 目標値	令和5年度 実績値	令和4年度 実績値	令和2年度 実績値
再生砕石	100	100	100	100
再生アスファルト	100	100	100	100
全体	100	100	100	100